

四半期報告書

(第89期第1四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥 田 好 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥 田 好 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	280,223	310,998	1,462,736
経常利益 (百万円)	10,552	4,044	110,909
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,635	1,310	55,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,066	29,174	39,874
純資産額 (百万円)	612,856	666,840	643,798
総資産額 (百万円)	1,333,348	1,528,089	1,529,907
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.81	2.81	118.36
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.81	2.81	118.28
自己資本比率 (%)	45.9	43.5	41.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（国際事業）

（1）新規

当第1四半期連結会計期間から、「Mountain H2O Pty Ltd」につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、「康师傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、「康师傅飲品控股有限公司」の関係会社23社及び「Mountain H2O Pty Ltd」の関係会社1社につきましては持分を取得したため、「上海嘉柚投資管理有限公司」につきましては重要性が増したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

（2）除外

当第1四半期連結会計期間において、「康师傅飲品控股有限公司」の関係会社1社につきましては清算したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日～3月31日）における世界経済は、ユーロ圏の財政緊縮や中国の成長鈍化などの影響により、依然として不透明な状況が続きました。

わが国経済におきましては、欧州の政府債務問題や原油高などによる景気の下振れリスクが存在するものの、足元の経済活動の改善や復興需要の顕在化などにより、景気は緩やかな持ち直しの傾向となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2012」の最終年度である本年度において、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益性の向上に取り組みました。

その結果、アサヒグループの当第1四半期連結累計期間の売上高は3,109億9千8百万円（前年同期比11.0%増）となりました。一方、営業利益は、前年度に震災関連費用を特別損失へ振り替えた反動などにより、46億4千万円（前年同期比37.4%減）となり、経常利益は40億4千4百万円（前年同期比61.7%減）、四半期純利益は13億1千万円（前年同期比64.0%減）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	172,924	2,586	1.5%	13,621	4,902	56.2%
飲料	68,483	7,586	12.5%	△4,295	△2,831	—
食品	24,064	1,011	4.4%	130	△982	△88.3%
国際	39,439	18,763	90.8%	△1,475	△873	—
その他	6,086	826	15.7%	△316	18	—
調整額	—	—	—	△3,025	△3,005	—
合計	310,998	30,775	11.0%	4,640	△2,772	△37.4%

当社は平成23年7月1日付で純粹持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。

この変更に伴い、前第3四半期連結会計期間より従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することといたしました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒

類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

前第1四半期連結累計期間の金額を変更後の区分方法により算出して比較しております。

酒類事業

酒類事業につきましては、「アサヒビール株式会社」がお客様の求める価値の創出・提案により、総需要の拡大に努めるとともに、収益構造の改革に取り組みました。

(ビール類)

ビールにおいては、昨年に引き続き『アサヒスーパードライ エクストラコールド』を業務用・家庭用の両市場において拡大展開し、また“鮮度”にこだわった「鮮度実感パック」も継続して展開するなど、幅広いお客様に対する認知度の向上と更なる浸透・定着に取り組んだ結果、前年同期を上回る販売数量となりました。

発泡酒においては、縮小する市場のなかで、健康意識の高まりを背景に“糖質ゼロ”的なパイオニア『アサヒスタイルフリー』が、広告展開や消費者キャンペーンを実施したことなどにより、好調に推移いたしました。

新ジャンルにおいては、カテゴリーを代表する商品に成長した『クリアアサヒ』が、ブランド力をさらに高めるためにクオリティアップやキャンペーンパックの実施などの販売促進活動を展開したことにより、好調な販売数量の伸びを示しました。また、“プリン体85%オフ” “糖質70%オフ”※1の『アサヒオフ』、“糖質ゼロ”的な『アサヒブルーラベル』についても、引き続き強化・育成に努めました。

海外の『アサヒ』ブランド商品においては、アジア・オセアニア地域を中心に現地パートナーとの提携の強化によって『アサヒスーパードライ』のブランド力を高める取組みを行ったことで、特に韓国、中国、香港、台湾での販売数量が計画を上回るなど、全体の売上も好調に推移いたしました。

※1：発泡酒をベースとした当社「リキュール（発泡性）①」商品との比較になります。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン・その他酒類等)

焼酎においては、昨年リニューアルした『かのか』でキャンペーンパックを発売するなど、ブランド価値の向上を図りました。業務用商品についても希少品種“暁紫（あけむらさき）”を採用した『本格芋焼酎 薩摩こく紫』を中心に、積極的な拡販活動に取り組みました。

低アルコール飲料においては、基幹ブランドの『アサヒ S l a t （すらっと）』を1月にリニューアルするとともに、3月にはフレーバーに「乳性サワー&つぶつぶアロエ」を追加し、新たな需要の創出に努めました。また、『アサヒスパークス』でも2月に新フレーバーの「刺激的カシスオレンジ」を発売するなど、市場での存在感を高めました。

洋酒においては、昨年リニューアルを実施した『ブラックニッカクリア』の拡販に努めました。また、『ニッカ竹鶴17年ピュアモルト』が、3月に「WORLD WHISKIES AWARDS 2012」※2で“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を受賞、『ニッカ』ブランドとして6年連続の世界最高賞の評価を受けました。

ワインにおいては、国産ワインでは昨年発売した気軽に楽しめる味わいとペットボトルの利便性を訴求した『リラ』が好調に推移し、新たな需要を拡大いたしました。輸入ワインでは3月に低価格、高品質のチリワイン『サンタ・ヘレナ・アルパカ』を発売し、スペインワイン『ヴィニヤ・アルバリ』などと合わ

せて多彩な商品のラインアップを活かした拡販に努めました。

その他酒類等においては、2月に発売した“ドライなノドごしとクリアな後味”が特長のビールテイスト清涼飲料『アサヒ ドライゼロ』が、発売以降好調に推移したことで年間販売目標を300万箱から400万箱（大びん換算）へ上方修正いたしました。

※2 英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

以上の結果、酒類事業につきましては、ビール類の販売数量が増加したことなどにより、売上高は前年同期比1.5%増の1,729億2千4百万円となりました。営業利益は、ビール類及びビールテイスト清涼飲料における販売数量の増加や減価償却費などの固定費の効率化により、前年同期比56.2%増の136億2千1百万円となりました。

飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」と「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを実施いたしました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、引き続き基幹ブランドである『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』へ経営資源を集中し、積極的な営業活動を行いました。また、3月にリニューアル発売した『アサヒ六条麦茶』に加え、『バヤリース』『ウィルキンソン』『アサヒ六甲のおいしい水』などロングセラーブランドの活性化を図ったことにより、販売数量は市場を上回る成長となりました。

「株式会社エルビー」は、昨年実施した「株式会社エルビー(名古屋)」の吸収合併を契機とした、販売・取引経路の整備や間接部門の重複機能の集約など、収益構造の改善に向けた取組みを更に推し進めました。

また、主力であるコンビニエンスストアでのお茶カテゴリや、量販店における果汁飲料において、積極的な拡販等を実施いたしました。

以上の結果、飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が大幅に売上を伸ばしたことにより、売上高は前年同期比12.5%増の684億8千3百万円となりましたが、営業損失は、前年度の特別損失に振り替えた震災関連費用の反動や販促費の増加などにより、前年同期に比べ28億3千1百万円悪化し、42億9千5百万円となりました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が既存商品の更なる強化や新商品の開発、市場の開拓などを通じて、売上の拡大を図りました。

主力商品のミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、栄養調整食品『1本満足バー』、指定医薬部外品『エビオス錠』、サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』における積極的な広告展開のほか、化粧品『素肌しづく パックゲル』などの発売により、売上は堅調に推移いたしました。また、収益構造改革面では、変化に強く、利益が着実に創出できる企業体質の構築に取り組みました。

「和光堂株式会社」では、「新たなステージへの挑戦」を経営方針として、ベビーフード・育児用粉乳の更なる売上とシェアの拡大、業務用・食品原料での商品開発や新規顧客獲得による収益基盤の強化に取

り組みました。また、高齢者向け商品を将来の柱に育成するため、ラインアップの拡充と営業体制の強化を進めました。

商品面では、主力のベビーフードである『グーグーキッチン』のメニューの追加や『栄養マルシェ』のリニューアルを行い、高齢者向け商品では『食事は楽し』のアイテムの拡充や栄養補助飲料『飲む栄養プラス』を発売したことなどにより、売上が好調に推移しました。

「天野実業株式会社」では、国内トップレベルのフリーズドライ技術を活かした販路拡大とフリーズドライの認知度向上により、事業の成長に取り組みました。

主要商品であるフリーズドライ味噌汁に加えて、『にゅうめん』『小さめどんぶり』などの売上が大きく伸びました。

以上の結果、食品事業につきましては、グループ各社がブランド強化に取り組んだことにより、売上高は前年同期比4.4%増の240億6千4百万円となりましたが、営業利益は、前年度の震災関連費用を特別損失へ振り替えた影響などにより、前年同期比88.3%減の1億3千万円となりました。

国際事業

中国事業においては、昨年、営業体制を再編した最重点市場である上海周辺エリアにて「品質」を訴求できる販売経路への営業活動を強化したことなどにより、事業全体の『アサヒ』ブランドの販売数量が大きく伸張し、市場での存在感を着実に高めました。

オセアニア事業においては、1月にボトルドウォーターの製造販売をしている「Mountain H2O Pty Ltd」を買収し、「Schweppes Australia Pty Limited」を中心とした飲料事業の基盤強化に努めました。また、オセアニア地域の持株会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」が、同地域の子会社においてシナジー効果の創出を図るなど、収益基盤の強化に向けた取組みを開始いたしました。

東南アジア事業においては、新規連結の清涼飲料会社「Permanis Sdn. Bhd.」が主力ブランドを中心にマーケティング投資を積極的に行うなど、市場での地位向上を推進いたしました。また、同社を軸に今後も成長が見込まれる東南アジア地域での事業基盤の構築に努めました。

以上の結果、国際事業につきましては、既存の連結子会社における売上拡大に加え、新規連結子会社の業績の上乗せ効果により、売上高は前年同期比90.8%増の394億3千9百万円となりました。営業損失は、中国事業の収益性の改善や新規連結子会社の業績貢献などがあったものの、新規連結子会社ののれん償却費の影響により、前年同期に比べ8億7千3百万円悪化し、14億7千5百万円となりました。

その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比15.7%増の60億8千6百万円となりました。営業損失は前年同期比1千8百万円改善し、3億1千6百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて18億1千7百万円減少しております。これは、手元流動性の確保による現金及び預金の増加がある一方、当社グループの売上高が季節により変動するため、売上債権は最も多い会計年度末に比べ減少していることなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて248億5千9百万円減少しております。これも、主に季節要因にかかるもので、第1四半期の売上高規模により未払酒税や買掛金などが期末に比べ大きく減少することや法人税の支払による未払法人税等の減少などによるものです。一方で第1四半期は、支出超過傾向となるため、金融債務（短期借入金、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）は前連結会計年度末に比べ増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ230億4千1百万円増加しております。これは、配当金支出により利益剰余金が減少したものの、四半期純利益の影響や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.9%から43.5%に増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり” “品質・ものづくりへのこだわり” “お客様へ感動をお届けする活動” や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、

それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定期株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、①で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定期株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付

内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めたうえ、追加的に情報を提出するよう求めることができます。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ．当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ．強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ．買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができます。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、②(b)に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社

の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a) 株主意思を重視すること

- イ. 本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることができること。

(b) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(c) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、20億6百万円あります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内 容に制限のない標準となる株 式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,950,000	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	464,851,900	4,648,519	同上
単元未満株式	774,562	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,648,519	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	17,950,000	—	17,950,000	3.71
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	17,959,400	—	17,959,400	3.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,893	38,061
受取手形及び売掛金	※1 279,596	※1 223,489
商品及び製品	70,400	82,504
原材料及び貯蔵品	32,229	33,902
繰延税金資産	12,982	15,163
その他	48,369	37,609
貸倒引当金	△3,326	△2,677
流動資産合計	457,145	428,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	399,002	400,404
減価償却累計額	△234,330	△237,498
建物及び構築物（純額）	164,671	162,906
機械装置及び運搬具	502,091	509,229
減価償却累計額	△378,636	△386,913
機械装置及び運搬具（純額）	123,455	122,316
その他	148,801	152,526
減価償却累計額	△82,101	△85,336
その他（純額）	66,699	67,190
土地	176,054	176,642
建設仮勘定	5,354	6,958
有形固定資産合計	536,236	536,014
無形固定資産		
のれん	184,407	199,659
その他	49,880	51,835
無形固定資産合計	234,288	251,495
投資その他の資産		
投資有価証券	236,099	247,598
繰延税金資産	28,950	26,296
その他	42,842	44,343
貸倒引当金	△5,655	△5,710
投資その他の資産合計	302,237	312,527
固定資産合計	1,072,762	1,100,036
資産合計	1,529,907	1,528,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 104,527	※1 95,208
短期借入金	136,679	194,567
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
未払酒税	111,063	79,886
未払法人税等	25,018	5,790
預り金	18,931	16,187
コマーシャル・ペーパー	28,000	27,000
賞与引当金	3,051	7,717
その他	149,894	127,214
流動負債合計	602,166	578,572
固定負債		
社債	160,133	160,130
長期借入金	40,279	39,405
退職給付引当金	21,854	21,894
役員退職慰労引当金	372	190
資産除去債務	478	465
繰延税金負債	6,601	6,562
その他	54,222	54,028
固定負債合計	283,942	282,676
負債合計	886,108	861,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,788	150,717
利益剰余金	338,809	333,826
自己株式	△28,295	△28,064
株主資本合計	643,833	639,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,685	2,212
繰延ヘッジ損益	1	△3
為替換算調整勘定	584	23,574
その他の包括利益累計額合計	△2,100	25,784
少数株主持分	2,065	2,045
純資産合計	643,798	666,840
負債純資産合計	1,529,907	1,528,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	280,223	310,998
売上原価	176,499	195,049
売上総利益	103,723	115,948
販売費及び一般管理費	96,311	111,308
営業利益	7,412	4,640
営業外収益		
受取利息	78	95
受取配当金	38	39
為替差益	—	597
デリバティブ評価益	2,384	44
持分法による投資利益	1,819	—
その他	440	879
営業外収益合計	4,760	1,656
営業外費用		
支払利息	921	1,064
持分法による投資損失	—	273
その他	※1 700	※1 914
営業外費用合計	1,621	2,252
経常利益	10,552	4,044
特別利益		
固定資産売却益	74	23
投資有価証券売却益	—	8
関係会社株式売却益	2,629	—
貸倒引当金戻入額	1,252	—
特別利益合計	3,956	32
特別損失		
固定資産除売却損	58	567
投資有価証券評価損	847	4
震災関連費用	※2 6,927	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	460	—
事業統合関連費用	—	※3 859
その他	358	—
特別損失合計	8,652	1,432
税金等調整前四半期純利益	5,856	2,644
法人税等	2,561	1,479
少数株主損益調整前四半期純利益	3,294	1,165
少数株主損失(△)	△340	△145
四半期純利益	3,635	1,310

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,294	1,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	4,898
繰延ヘッジ損益	△693	△4
為替換算調整勘定	933	20,707
持分法適用会社に対する持分相当額	445	2,407
その他の包括利益合計	771	28,008
四半期包括利益	4,066	29,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,576	29,194
少数株主に係る四半期包括利益	△1,510	△20

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、Mountain H2O Pty Ltdにつきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、康师傅飲品控股有限公司の関係会社4社につきましては新たに設立したため、康师傅飲品控股有限公司の関係会社23社及びMountain H2O Pty Ltdの関係会社1社につきましては持分を取得したため、上海嘉柚投資管理有限公司につきましては重要性が増したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、康师傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては清算したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(追加情報)

持分法の適用に関する事項

康师傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度から9月30日現在で実施する仮決算に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。

ただし、前連結会計年度において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の9ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込むこととなります。

なお、これに伴い、当第1四半期連結会計期間においては、同社の持分法投資損益の取り込みは行っておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)																								
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,067百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>154百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,067百万円	支払手形	154百万円	<p>四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>115百万円</td> </tr> </table>	受取手形	305百万円	支払手形	115百万円																
受取手形	1,067百万円																									
支払手形	154百万円																									
受取手形	305百万円																									
支払手形	115百万円																									
2	<p>偶発債務 保証債務 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>236</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>350</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>586</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	236	銀行借入	その他3件	350	銀行借入等	合計	586		<p>偶発債務 保証債務 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>204</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>290</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>495</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	204	銀行借入	その他3件	290	銀行借入等	合計	495	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	236	銀行借入																								
その他3件	350	銀行借入等																								
合計	586																									
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	204	銀行借入																								
その他3件	290	銀行借入等																								
合計	495																									

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
※1	営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額106百万円が含まれております。	同左
※2	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用について、現時点で認識されている費用を計上しております。	――――――
※3	――――――	企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。
4	季節要因による影響について 当社グループの業績は、主要な事業である国内酒類、国内飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。	季節要因による影響について 当社グループの業績は、主要な事業である酒類、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	14,795百万円	14,228百万円
のれんの償却額	1,340 " "	2,865 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	170,338	60,896	23,052	20,675	5,259	280,223	-	280,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,995	805	543	2	9,133	14,481	△14,481	-
計	174,333	61,702	23,596	20,677	14,393	294,704	△14,481	280,223
セグメント利益又は損 失(△)	8,719	△1,463	1,113	△601	△334	7,432	△20	7,412

- (注) 1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額は変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失の調整額△20百万円には、セグメント間取引消去等△20百万円が含まれております。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	172,924	68,483	24,064	39,439	6,086	310,998	-	310,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,555	705	478	0	9,511	15,250	△15,250	-
計	177,480	69,188	24,542	39,439	15,598	326,249	△15,250	310,998
セグメント利益又は損 失(△)	13,621	△4,295	130	△1,475	△316	7,665	△3,025	4,640

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△3,025百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,884百万円、セグメント間取引消去等△141百万円が含まれております。全社費用は、主として純粹持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成23年7月1日付けで純粹持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。

この変更に伴い、前第3四半期連結会計期間より従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

前第1四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	7円81銭	2円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,635	1,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,635	1,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	465,422	465,731
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円81銭	2円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	287	334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成24年 1月 1日
至 平成24年 3月 31日)

(持分法適用関連会社の戦略的提携)

当社の持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司（英文名称：Tingyi-Asahi Beverages Holding Co., Ltd、以下「康師傅飲品」）は、平成23年11月4日に米国飲料大手のペプシコ・インコーポレーテッド（PepsiCo, Inc.）との間で戦略的提携契約を締結しておりましたが、平成24年2月17日に開催された康師傅飲品の親会社である康師傅控股有限公司の臨時株主総会の承認及び平成24年3月28日に中国競争当局（商務部）の承認を得ました。

これに伴い、当第 2 四半期連結会計期間において持分変動利益が発生する見込みです。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日)

(株式の取得に関する株式売買契約締結)

当社は、平成24年5月8日に、味の素株式会社（以下、「味の素社」といいます。）との間で、味の素社の100%子会社であるカルピス株式会社（以下、「カルピス社」といいます。）の発行済株式の全部を取得する株式売買契約を締結いたしました。

1. 本件の概要

- (1) 契約締結日：平成24年5月8日
- (2) 契約当事者：（売主）味の素社、（買主）当社
- (3) 取得対象の株式：カルピス社の発行済株式73,936,871株の全部
- (4) 取得価額：約1,200億円（注）

（注）当該金額は、株式価値1,190億円に株式取得の実行（クロージング）時におけるカルピス社グループの現預金・運転資本等に基づいて追加して30億円を支払う可能性があります。なお、クロージング日までにカルピス社が味の素社に対して少なくとも250億円以上の剰余金の配当を行い、当該配当額が減額される予定です。

2. 本件の目的

当社グループは、2015年までの長期ビジョンとして、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」ことを掲げ、グローバル食品企業トップ10レベルの事業規模を目指しております。当社グループの飲料事業の中核であるアサヒ飲料株式会社（以下、「アサヒ飲料社」といいます。）では、当社グループ長期ビジョンに基づき2012年を最終年度とする第4次中期経営計画において、加速する市場環境の変化に瞬時に応える「『活力』と『逞しさ』を兼ね備えたアサヒ飲料社への成長」をビジョンに「成長戦略」と「構造改革」を推進し、早期に国内飲料市場シェア10%の達成を目指しております。

当社グループとカルピス社とは、2001年5月の自動販売機の相互乗り入れに始まり、2007年12月のアサヒカルピスビバレッジ設立により両社の自販機飲料事業を統合し、当社の中期経営計画達成に向けて協業してまいりました。

今回、カルピス社の全株式を取得することにより、当社グループの国内飲料事業の基盤が強化され国内清涼飲料業界シェア3位を確固たる地位にするとともに、当社グループとカルピス社の経営資源の融合による国内及び海外飲料事業の更なる強化、拡大を共に目指すことができると考えております。

3. 今後のスケジュールの概要

味の素社との間で株式売買契約を締結	平成24年5月8日
売買実行のための先行条件充足を条件に、クロージング実行	平成24年10月1日（予定）

4. 資金調達

本件のための資金は、当社が保有する手元資金及び外部借入を充当する予定です。

5. 業績への影響

当社の平成24年12月期の個別業績及び連結業績に与える影響は、軽微と見込んでおります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 弘行 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 之彦 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 本 山 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長泉谷直木及び当社最高財務責任者本山和夫は、当社の第89期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。